



～目次～

**【1】2025 年度にあたり**

理事長 今井雅子

**【2】TKK 活動**

- ・実践的アプローチ講習会
- ・2024 年度 TKK 主催：医療及び家族相談会 案内

**【3】加盟団体の活動**

- ・ハイリハジュニア、ジュニア+(プラス)
- ・サークルエコー
- ・高次脳機能障がい者活動センター 調布ドリーム
- ・みなと高次脳
- ・脳卒中・身体障害専門 就労支援センター「リハス」大塚
- ・特定非営利活動法人みんなのセンターおむすび
- ・世田谷高次脳機能障害連絡協議会

**【4】行政、他団体の活動**

- ・令和 6 年度 港区 高次脳機能障害理解促進事業 研修会 令和 7 年第 1 回
- ・令和 6 年度 港区 高次脳機能障害理解促進事業 研修会 令和 7 年第 2 回
- ・令和 6 年度 杉並区 高次脳機能障害者支援セミナー 第2回

**【5】トピックス**

- ・成年後見制度のアンケート結果から思うこと 2026 年度の改正に向けて



— 各記事の前の ●は活動報告、○は今後の予定 表題の< >はシリーズ開催です —



**【1】2025 年度に向けて**

\* \*



インフルエンザ等が流行っている時ですが、みなさまいかがお過ごしでしょうか？新しい年がスタートし一ヶ月が過ぎました。2024年度の事業の締めくくりの時でもあり、報告などをまとめながら、反省や次にどうつなぐかと2025年度の計画を思考している時でもあります。

今年度は加盟の各団体が各地で精力的に研修会や講演会も開催し、心強く思っています。そういう中で、TKKとしてなすべきことを絶えず問いかけています。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

---

## 【2】TKK 活動

\* \*

---

### ●<実践的アプローチ講習会>第2回 12/22(日) ZOOM 開催

#### [2024年度 zoom ウェビナー『実践的アプローチ講習会』 - TKK](#)

1. 脳損傷者の自動車運転と健康管理の重要性/一杉 正仁氏:滋賀県医科大学社会学講座 医師
2. 「親なきあと」～「親あるあいだ」の準備/渡部 伸氏:(社福)「親なきあと」相談室主宰、行政書士・社会保険労務士
3. 交通事故後の脳外傷者に対する生活指導/渡邊 修氏:東京慈恵医科大学附属第三病院リハビリテーション科 医師

#### TKK アプローチ講習会に参加して

====1)一杉正仁先生のご講演:疾病と自動車運転についてのお話でした。肝硬変の末期やパーキンソンでも、医師から免許の取得や運転を控えるよう助言されるとのこと。2014年に道路交通法で厳罰化を試みたが、効果は無かったようで、体調起因性の事故を減らしていく必要性を！と呼びかけられました。病気のコントロールを良好に保つには、正しく薬を飲むこと！加えて医療従事者は患者にあった薬を処方して下さい！と強調されました。我が国では、共生社会や社会参加が推奨され、生産年齢人口が減少し、高齢者・女性・障害者が貴重な労働力となっています。都道府県警察の免許センター等に設置された安全運転相談窓口では、運転に不安を覚える方々又はその御家族等からの相談を面接や電話により受け付けています。電話は全国统一電話番号「#8080」へ。 [about\\_8080.pdf](#) 運転者の健康管理を厳格に！！心に沁みるお話でした。

2)渡部伸氏のご講演:「親なきあと」の講演で一番多い質問は「子どものためにお金をいくら残せばいい？」ですが、それは分からないとのこと。そのお金が本人の将来のために使われる仕組みを準備することが大切で、それには、遺言、信託、成年後見制度、日常生活自立支援事業、福祉型信託、などがあるそうです。現在の制度では、一度後見が決まると途中で止められません。親族が後見人の場合でも、後見監督人がつくとお金が必要です。2026年度までに民法などの関連法改正を目指すとのこと。後見人が支援する行為の範囲を限定することや状況に応じて後見人の交代を可能にするなども検討事項になっているそうです。グループホーム、シェアハウス、その他にも親子で住める有料老人ホームなど住まいのお話もされました。

3)渡邊修先生のご講演:重症度を予測する目安の図が示されました。我が家の場合を思い出しました。ベッドに寝たまの重度でした。事故から数日後、現場近くの市立病院の医師に娘の状態を説明したところ「曲線状を描いて回復する。が、その線の真ん中あたりに位置することになるでしょう。」とのご説明でした。当時は信じたくはなかったのですが、おっしゃる通り

でした。後日談として、そのお医者様は渡邊修先生が研修生当時の教授でした。20年以上前のことです。高次脳機能障害という障害名のない時代に、高次脳機能障害の説明を受けたのでした。最近の娘は「脳の可塑性」のご説明のとおり、5～10年単位で回復しており、長所を伸ばすこと、環境調整、行動変容、社会参加は効果をもたらすと実感しています。先生は、次の3つの事例、怒り・復職希望の運転手・登校拒否の中学生の話、そして小児の場合の脳の発達順序等話されました。さらに、参加者からの沢山の質問に丁寧にお答えくださいました。

====メルマガ担当 伊地山 敏

## ○2024年度 TKK 主催:医療及び家族相談会 案内

日 時:2/9(日) 会 場:言語生活サポートセンター

詳しくは右記から [2024年度 TKK 主催 医療及び家族相談会 - TKK](#)

---

### 【3】加盟団体等の活動

\* \*

---

#### ハイリハジュニア、ジュニア+(プラス)

##### ●合同クリスマス会開催!

====今年度からジュニアの運営を見直し、小児期発症の20代～の当事者と家族の集まる会「ハイリハジュニア+(プラス)」が発足しました。ハイリハジュニアには中学生～22歳までの当事者と家族が参加しています。

11月30日(土)に東京都障害者福祉会館にてクリスマス会を行いました。ハイリハキッズで次年度参加予定の小6のお子さんがある家族もお誘いし、当事者20名、家族が21名参加。中には、トナカイさんに扮したり、ステキな赤いドレスの装いでクリスマス会を盛り上げてくださった方もいました。

最初に参加者全員で1分間自己紹介スピーチを行った後にランチ会がスタート。クリスマス会らしいアクティビティが展開されました。シンプルなロールケーキにクリスマスのデコレーション。リーフチョコを並べたり、チョコでアニメのキャラクターの似顔絵や「Noel」と書くなど、それぞれの個性が光っていました。そしてクリスマスプレゼント交換も行いました。事前に1,000円相当のプレゼントを購入し、男女別に分かれて交換、プレゼントは文房具や、コスメ、マグカップなどがありました。(息子は以前のプレゼント交換時にもらったペンケースを今も大切に使っています)

当事者からは「同年代だけでなく、20代の自分より年上の人たちと交流ができてとても楽しかったです」「ゲームの輪に入り損ねていたところ、声をかけてもらって、とても楽しかったです。次回からは自分からも声かけしたい」と、保護者からは「いつも不安を抱えた毎日ですが、会に行くたび心が軽くなります。親身にお話を聞いて下さる先生や保護者の皆さんに元気を頂きます。息子も学校の愚痴を話せたようで、今まで心のうちをみせてなかったような気がしますので、この調子でもっとハイリハを心の拠り所にして、本音が話せる相手を見つけてほしいです」という感想がありました。

先輩メンバーが後輩をサポートする当事者同士の「ピアサポート」が随所で見られるようになりました。今後も当事者同士の交流が深まっていったらいいなと思います。当事者も家族も楽しく、安心して参加できる活動を皆さんと共に続けていきたいです。

====メルマガ担当 中村千穂

#### サークルエコー

##### ●最近の出来事から思うこと

==== 家内は重度の高次脳機能障害者である。判断・思考等の認知面や言語、運動に大きな障害を持ち、車いす生活を余儀なくされている。それが先日来、社会の仕組みとズレを感じる出来事が続いている。例えば、来春バリアフリー住居を新築する。金銭の工面に四苦八苦する中、やむを得ず家内の定期預金を解約せざるを得なくなった。しかしいざ銀行に行くと簡単にいかない。「当人の意思確認が必要。判断能力がない場合は成年後見人を立ててほしい」と。マニュアルはそんな

のだろう。ただ認知症が社会問題化している時、もう少し選択肢があってもよいのではないか。意思確認ツールや臨機応変的なサポートなど、状況に応じた対応策があれば助かると思う。また、昨日受けた国民健康保険の特定健診。家内は立位ができない。大きな病院で受診したが、身長は職員が二人がかりで家内を抱え測定機にのせる。もちろん体重は測れない。自己申告である。何ともいえない光景だった。肺がん検診は立位とのことで受診できない。他の車いす利用の方も同様ののだろうか。これは単にその病院の問題か。それとも特定健診だから通り一遍のやり方しかできないのか。

地域共生社会の実現に向けて、国や各自治体は努力されている。しかしそんな中でも時代の変化を的確にとらえ、もっと社会的弱者に温かい眼差しを向けていただけないだろうか。ほんの些細な出来事から強く感じた次第である。

====サークルエコー代表 玉木和彦

## 高次脳機能障がい者活動センター 調布ドリーム

●昨年7月に第1回目、12月に第2回目の『ピアサポーター養成準備研修』を「調布市文化会館たづくり」にて行いました。

====『ピアサポーター』とは、同じ立場や課題に直面している人に対し、仲間として支え合う人の事を言います。研修第1回目から、外部へ参加募集を出し、当事業所の利用者さんと合同でのディスカッションとなりました。私たち企画スタッフとしては、進行にあたり話し合いが円滑に進む様サポートしていく事や、参加者の皆さんから発言を引き出していく作業が必要であると思い、そういった心づもりで当日を迎えました。しかし、それぞれのグループに分かれた皆さんは自己紹介の後、自然な流れの中で積極的に話し始め、大変盛り上がる形となりました。熱心に自分の思いを話す方に、皆さんは深くうなずき、共感の表情となり、まさに支え合うという場面が始まっていました。

それは支援者として、高次脳機能障害の方々に関わる私たちスタッフにとっても、驚きと感動でありました。高次脳機能障害の症状はひとりひとり違います。「どう説明したら、この障害を理解してもらえるのか」「いままで安心して話せる場がなかった」「自分の場合はこんな工夫をしている」など、そのディスカッションは決して暗い雰囲気ではなく、活気があり、生きるエネルギーを感じるものでした。ひとりひとり症状は違っても、ピア同士で語れば、「わかる、わかる」とうなずき、更に話している方は、安心して話を続けます。第1回目の研修会にて、今後も是非、開催して欲しいとの要望があり、第2回目の研修会にも多くの方に参加して頂きました。

昨年より、千葉リハビリテーションセンターの太田様、片岡様からのご指導やサポートを頂きながら、2回の研修にて、当事業所調布ドリームの利用者さんと、外部から参加頂いた新たな仲間との大きな繋がりを持つ事ができました。これを機会に、今後も話し合える場を設け、当事者の皆さまが高次脳機能障害領域で、ピアサポーターとして求められる力を付けていくことに、私たちスタッフも努めてまいりたいと思います。

==== 特定非営利活動法人 高次脳機能障がい者活動センター 調布ドリーム 施設長 横田 真帆

## みなと高次脳

### ○＜家族交流 café＞

日時:2月10日(月)11:00~14:00 ランチ付き 会場:港区立障害保健福祉センター

詳しくは右記から <https://yykoujinou.com/com250210/>

### ＜当事者会＞

日時:3月22日(土)13:30~16:00 会場:港区立男女平等参画センター

内容:口腔リハビリ挑戦、音読お試し活動、今後の活動の話し合い

各活動の詳細 <https://yykoujinou.com/>

## 世田谷高次機能障害連絡協議会

### ○<「春の音コンサート 2025 ～高次脳機能障害のハードルを越えて～」>

日時：2月16日(日) 午後1時から午後3時30分(午後12時30分開場)

会場：世田谷区保健医療福祉総合プラザ1階 研修室C 参加費：無料

「家族のミニ交流会」コンサート終了後午後3時30分～4時30分ごろ

主催：世田谷高次機能障害連絡協議会/共催：公益財団法人世田谷区保健センター/後援：世田谷区、社会福祉法人世田谷ボランティア協会/協力：世田谷区保健医療福祉総合プラザ運営管理室/失語症会話パートナー世田谷連絡会

今年で17回目となるこのコンサートは、人生半ばでこの障害を持ち、絶望、悲しみから新たな一歩を踏み出している方々が輝ける場です。歌や楽器演奏、橋本圭司先生のミニ講座もあります。今年は保健センターの高次脳機能障害相談支援担当者によるミニ家族会も開催します。多くの方に高次脳機能障害を知って頂きたく、また新たな出会いも期待しています。申し込みは無いので、お気軽にいらしてください。====世田谷高次機能障害連絡協議会代表 今井雅子

## 脳卒中・身体障害専門 就労支援センター「リハス」大塚

### ○障害をお持ちの方を支援する 就労支援セミナー「在宅就労～2名の事例紹介～」

日時：2月21日(金)オンライン(Zoom)

お申込み、詳しくは下記から

[障がいをお持ちの方の在宅勤務に興味・関心を持たれている方へ『在宅就労～2名の事例紹介～』勉強会開催のご案内 | 脳梗塞・脳卒中の方の就職、復職を支援](#)

## 特定非営利活動法人みんなのセンターおむすび

### ○<第155回いたばしボランティア市民活動フォーラム>

#### 高次脳機能障がい ～家族の精神的ケア～ 「家族の向き合い方を考える」

日時：3月1日(土)14:00～16:30(受付13:30～) 会場：仲宿地域センターレクリエーションホール

フロアディスカッション 座長：會田玉美氏 / 講演 講師：東京福祉大学教授 先崎章氏

◇お申し込み、詳しくは右記から [第155回いたばしボランティア市民活動フォーラム.pdf](#)

---

## 【4】行政、他団体の活動

\* \* \*

---

### <令和6年度 港区 高次脳機能障害理解促進事業 研修会>

#### ●高次脳機能障害の人を支援するために 第1回「病院としての医療、福祉と地域との連携」

日時：1月24日(金) 講師：木下翔司氏 東京慈恵会医科大学リハビリテーション 医学講座 講師/日本リハビリテーション医学会 専門医・指導医・代議院/東京慈恵会医科大学附属病院リハビリテーション科医師

<https://www.city.minato.tokyo.jp/kouhou/event/250124-kojinokinoshogai.html>

### 令和7年第1回に参加して

====初めて木下先生にお会いしました。なんと当事者の息子と同じ歳。全くそう見えない。厚生労働省の医系技官をされていた時期もあったとのこと、専門性を追求されていたりしゃる方の落ち着いた感じを感じました。でもご自身の紹介で奥様になられた方との面白可笑しい遠方への赴任のエピソードを話された時は若さを感じました。港区の慈恵会医科大学附属病

院は東京都のリハビリテーション充実事業として二次保健医療圏域の(島しょを除く)12医療域の1つという制度の紹介もありました。

<12医療域> [https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/fukushi/mappu202501\\_pdf](https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/fukushi/mappu202501_pdf)

今回の研修は専門家向けの視点を支える高次脳機能障害の基礎知識と医療との関わり方、地域支援・サービスのポイントを中心に事例を入れての講義でした。

初めに「遠い所から私の病院に来られる方の診察をすると、その地域の医療ではまだまだ高次脳を知らないと感じる」と話されました。本当に、気付かず苦しんでいる方が減っていくことを願わずにいられません。そして医療・支援の専門家として『国際生活機能分類(ICF)』という<心身機能・身体構造><活動><参加>の3つ視点となる軸を持つことの大切さの説明がありました。それは<機能の障害への理解と治療><活動として何ができるか><社会での生きがい(参加)>のことです。モチベーションを上げていく支援、そこに向かって頑張っていくというエールでした。共通の症状もあるけれど一人一人違う当事者を将来に向けても支える為の支援の方々の存在は大変大きいです。家族は症状を良く分かっていても近視眼的な発想に陥りがちです。第三者の眼で見てくれる大事さが専門性だと感じました。

※第2回 2月21日(金)事例から学ぶは下段に掲載

====メルマガ担当 高井玲子

### <令和6年度 港区 高次脳機能障害理解促進事業・研修会>

#### ○高次脳機能障害の人を支援するために 第2回「～事例から学ぶ～」

日時:2月21日(金) 午後6:30～8:45

会場:港区立障害保健福祉センター 7階 竹芝小記念ホール

講師:木下 翔司氏

詳しくは右記から <https://yykoujinou.com/com250124/>

◇問い合わせ先

港区立障害保健福祉センター担当:中村・田野倉、

TEL 03-5439-2511、FAX 03-5439-2514、メール [minato-chi@yuai.or.jp](mailto:minato-chi@yuai.or.jp)

### <令和6年度 第2回 杉並区高次脳機能障害者支援セミナー>

#### ○聞いて、知って、一緒に考えよう 子どもの高次脳機能障害

日時:3月8日(土)13:30～15:30

講師:高次脳機能障害の子どもを持つ家族・ハイリハキッズ代表 中村千穂・区内当事者家族

会場:杉並保健所4階 運動室

◇お申込み等詳しくは右記から [聞いて、知って、一緒に考える子どもの高次脳機能障害](#)

◇問い合わせ先: Tel 地域生活支援係【03-3332-1817】

---

## 【5】トピックス 成年後見制度のアンケート結果から思うこと 2026年度の改正に向けて \* \*

---

●2024年6/25～7/8に実施された「成年後見制度のアンケート結果」から思うことを書きます。

====今回お話しするのは、2026年度に改正される成年後見制度の方向性についてです。

私は成年後見制度が2026年度に改正することを知りませんでした。昨年の夏にアンケート調査の依頼があってから、親なきあとを憂慮し、動ける今のうちにとの思いから真剣に向き合いました。特に障害者権利条約を日本が批准した2014年

から障害者の人権が尊重されるようになり、障害者の制度改正への期待が高まりました。

2024年9/25に調布市では市議会において「調布市手話言語条例・調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例」が満場一致で採決されました。<https://www.city.chofu.lg.jp/060050/p035176.html> 私は、高次脳機能障害者の家族として条例検討委員会に出席していました。娘は、事故から20年以上経過している現在、行動変容療法が功を奏したこと、通所等社会参加出来ていたこと、引き出し方の上手なヘルパーさんがいたこと等で、本人らしい表現で人をクスツと笑わせるまでになりました。とは言えスムーズには言えません。そこで思うのは、意思疎通の重要さです。

2024年の7/6と7/7には東京医科歯科大学を会場とした「日本脳損傷者ケアリングコミュニティー学会(略して「ケアコミ学会」)東京大会」が開かれ、参加しました。テーマは「協働意思決定」、タイトルは「一緒に考えて私が決める。」です。「協働意思決定」とは自分ひとりで決めるのではなく、本人任せでもなく一緒に考えて本人が決めるということです。(右記メルマガ Vol.63 の P5 参照) [TKKメルマガ Vol.63.pdf](#)

ケアコミ学会の1週間前でした。特定非営利活動法人 日本障害者協議会(略して「JDJ」)の副代表・石渡和実先生(略して「先生」)から法務省で成年後見制度の改正についての審議会が行われているので、アンケートに答えていただけないか?との連絡がありました。先生がまとめられた「アンケート結果」実践成年後見 No.114(2025年1/1発行)は下記 URL に掲載されています。[https://www.minjiho.com/search/?search\\_keyword=&order=book\\_date\\_desc](https://www.minjiho.com/search/?search_keyword=&order=book_date_desc)

私の周りでは、成年後見制度についての情報が少ないのが実状です。成年後見制度について障害者関係の方々からは期待する声が聞けませんでした。私が代表を務める家族会「杜のハーモニー」の成年後見制度の勉強会(右記メルマガ Vol.59 の P4 と P5 参照) [TKKmailmaga59.pdf](#) では、「10年後には変わっているかもしれない。」という調布市障害福祉課 小島秀人氏の言葉から「親は長生きしましょう!」が合言葉になりました。そして今回のアンケートに個人の見解を述べさせていただきました。

「実践成年後見 No.114」から引用あり <先生原稿はフォントを MS 明朝にしています>

◎法務省法制審議会民法(成年後見等関係)部会について

部会では、2024年4/9より、成年後見制度の改正をめざし、山野目章夫部会長、19名の委員、18名の幹事による検討が続いている。委員には法務省、最高裁判所の代表者、民法研究者、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門家とともに、認知症、精神障害、知的障害など当事者団体代表も加わっている。成年後見制度も「担い手」とともに、「受け手」の側も議論に参加していることは大きな意味があると考えます。

先生は2022年10月の障害者団体へのヒアリングから3点を指摘されています。

1. 財産の保護だけでなく包括的な権利擁護体制の構築
2. 支援付き意思決定の実現
3. 「市民としての権利をはく奪しかねない」との認識から制度利用は慎重に

2の「支援付き意思決定の実現」は、ケアコミ学会東京大会のテーマ「協働意思決定」に通じます。

先生は、今回の2024年7月の部会からのヒアリング依頼において、これまで見解が示されていない身体障害者関連団体の意識調査をすることと、現時点での改正の方向性を示されました。

◎身体障害者団体への成年後見制度に関するアンケート

[アンケートの協力者]

A氏：筋ジストロフィー症家族。 B氏：筋委縮性側索硬化症（ALS）家族。 C氏：脳性マヒ（CP）本人。  
D氏：難病本人。 E氏：高次脳機能障害家族。 F氏：頸髄損傷本人。

[協力者に情報提供をした6点]

- ① スポット利用（遺産相続の時だけ使うとか）
- ② 三類型（後見、保佐、補助）の一元化
- ③ 成年後見人等の変更
- ④ 後見報酬の検討
- ⑤ 他の支援システムとの併用
- ⑥ 任意後見制度の検討

## ◎アンケートの結果

制度利用の目的→「意思疎通支援のもとに財産管理、身上監護、福祉サービスの利用手続き等」

誰に依頼したいか→「6名中4名が「きょうだい」を選択した」←親はきょうだいに伴走を頼みたいのだろうと推測。

成年後見制度に関する自由記述 ↓

- 1) 必要性をあまり感じない
- 2) 後見制度を選択的に利用できるように利用しやすいようにしていただきたい
- 3) 遺産相続などに期間を限って後見人となるのでよい
- 4) 後見人の権限が大きすぎる
- 5) 人権を守る重要で有力な制度と期待していた。今の制度は、現在も「親なきあと」の子の将来も託す制度とはなり得ず、利用を躊躇する。就業できず収入もない若年齢層は後見報酬を払えない。制度利用の検討の余地さえ奪われる
- 6) 何らかの事情で不都合がある場合は、利用を停止できるようにすべき
- 7) 重度障害者の「自己決定の表明能力」を可能とする環境、コミュニケーション支援体制の充実を備える必要性を盛り込むようお願いする
- 8) 障害者の成年後見制度の利用における認知症高齢者との違いは、利用期間が人生の長期間にわたること。ライフステージに応じて成年後見人に求めるニーズも変化し、経済状況も変わりうる。障害者の「自分らしく生きたい」という希望が制度によって束縛されることのないよう、障害者のライフステージを通じた支援を見据えた利用しやすい成年後見制度になることを願う
- 9) 「身上監護の不十分さ」やそこに関わる意思決定支援を法律の専門家である弁護士や司法書士をお願いすることも本来の姿ではないと思う
- 10) 財産管理と日常生活費用を管理する支援を区別し、成年後見人と福祉現場の職員が連携し役割分担する

◎おわりに:先生は今回のアンケート結果を踏まえて留意点を3点に絞られました。

第1 意思決定支援のためのコミュニケーション支援の重要性（どの団体からも指摘された）

第2 ライフステージに応じた柔軟な支援の継続

スポット利用と相反するとも考えられる。が、後見人が一人ですべてを受け止めることは出来ず、次に述べる地域のあり方が問われることになろう。

第3 地域連携ネットワークの強化

第二期成年後見制度利用促進基本計画で、方向性が示された図→ <https://www.mhlw.go.jp/content/000913650.pdf>

これは、2020年6月の社会福祉法改正で登場した重層的支援体制整備事業に通じるものである。

アンケートを終えて、当事者の声を尊重することを基盤にして欲しいと切に願う。

と締めくくられました。

\* 私たち当事者家族の声が届くことを切に願います。

====メルマガ担当 伊地山 敏